御嶽山噴火に伴う大気汚染による健康影響について

H26.9.27 健康福祉部健康福祉政策課 環境部水大気環境課

- ○噴火に伴う大気汚染物質は、
 - ・二酸化硫黄 (S02) (目、粘膜への刺激)
 - ・浮遊粒子状物質(SPM)(呼吸器系への影響) があります。
- ○噴火前後の濃度は大きく変化はなく、それぞれ基準値の 1/10 以下であり、健康影響は直 ちにないものと考えられます。
- ○現在の濃度の推移から今後、基準を超えることはないと考えられますが、万が一超過する ような事態が予測された場合は、
 - ①不必要な外出を控える
 - ②マスクを着用する
 - ③硫黄臭がした場合は水を含んだガーゼで鼻・口を押さえる
 - ④外出から帰宅した時は、手や目を良く洗い、うがいをする

の対応をお願いします。

- ○また、万が一、基準を超過するような事態が予測された場合は、報道機関、市町村、学校 機関、病院等にFAX、メール等により県から注意喚起の情報を伝達します。
- ○なお、大気汚染物質の濃度は長野県のホームページ「長野の大気汚染状況 大気常時監視 局速報値(Real-Time)」 http://www.nagano-taiki.jp/で確認できます。

(参考)

- ・二酸化硫黄(1日平均値 0.04ppm 以下、かつ1時間値 0.1ppm 以下)
- ・浮遊粒子状物質(1日平均値 0.1mg/m3 以下、かつ1時間値 0.2mg/m3 以下)